

高等学校教諭の実習免許状を取得したい方
(高等学校に実習助手として勤務する方の、高等学校
教諭の実習の1種免許状)

免許状の種類

- 高等学校教諭の実習の1種免許状

根拠規定

- 免許法附則第9項

取得方法

- 高等学校に実習助手として勤務する方が、高等学校教諭の実習の1種免許状を取得する方法は、〈表35〉のとおりです。

取得しようとする免許状		高等学校教諭1種免許状				
		看護実習・家庭実習・情報実習・農業実習・工業実習・商業実習・水産実習・福祉実習・商船実習				
所要資格	基礎資格	イ 短大卒以上	ロ 高等専門学校	ハ 高等学校	ニ 学歴問わず	
	実務年数	3年	3年	6年	3年	
	最低修得単位数の合計 (ア)+(イ)	10単位	10単位	10単位	10単位	
欄	科目	含めることが必要な事項				
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	—	—	—	—
		当該教科の関係科目(注)の2参照	4単位	4単位	4単位	4単位
		当該教科の職業指導	1単位	1単位	1単位	1単位
	最低修得単位数(ア)	5単位	5単位	5単位	5単位	
	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	1単位以上	1単位以上	1単位以上	1単位以上
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	左の事項から選択	左の事項から選択	左の事項から選択	左の事項から選択
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)				
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)				
		総合的な探究の時間の指導法				
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動の指導法	左の事項から選択	左の事項から選択	左の事項から選択	左の事項から選択
		教育の方法及び技術				
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
		生徒指導の理論及び方法				
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法				
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
		最低修得単位数(イ)				

(注)

1 基礎資格に掲げる学歴区分は、以下のとおりです。

イ 大学に2年以上在学し、取得しようとする免許状の実習に係る実業に関する学科を専攻し、62単位以上を修得した方

- ロ 高等専門学校において、取得しようとする免許状の実習に係る実業に関する学科を修めて卒業した方
 - ハ 高等学校において、取得しようとする免許状の実習に係る実業に関する学科を修めて卒業した方
 - ニ 取得しようとする免許状の実習に係る実業に関する実地の経験を9年以上有する方
- 2 教科に関する専門的事項（当該教科の関係科目に限る。）は、実習内容を含む科目を修得してください。
- 3 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は、取得しようとする免許状の実習教科の指導法を修得してください。